年　　月　　日

法政大学総長殿

現住所　〒＿＿＿＿—＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿学部＿＿＿＿＿学科＿＿＿＿＿年

前期生・後期生（いずれかに〇印）

学生証番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教育費分納願（通信教育課程用・2025 年度）

下記の理由により教育費を分納したいのでご許可願います。
分納の納入期限(1回目・2回目とも)は厳守いたします。

記

理由（該当する内容に〇を記入してください）

・経済的理由により、一時的に分納を行いたい（　　）
・その他理由により、分納を願い出たい（　　）
〔詳細：　　〕

以上

注意事項

① 分納願の提出期限は前期生 4 月 23 日、後期生 10 月 23 日です。郵送申請の場合は**必着**。Web学習サービスで申請の場合は締切日 23 時 59 分まで受付けます。

② 分納願の提出後に、大学から送付される振込依頼書で教育費(1回分 **2023年度以前入学者**は40,000円、**2024年度以降入学者**は45,000円)を納入してください。ATMも利用可能ですが、分納申請後に納入を行ってください。

③ 入学初年度（転部・転科、再度の入学の初年度含む）は、入学選考時に年間教育費を全額納入済みのため、分納制度の対象となりません。

④ 分納申請は、毎年度ごとに手続きが必要な制度です。（自動継続はされません）

⑤ 分納申請と学籍に関する手続き（年度途中の卒業、休学など）は連動していません。それぞれ、必要な手続き等を本人の責任において行ってください。

⑥ 一部の奨学金において、学費の全納が応募条件となる場合があります。奨学金応募予定者はご注意ください。

〈事務使用欄〉

部長	課長	主任	担当者	事務処理日
				年　月　日